

人権

多様化する地域課題の解決に向けて、町政や地域のあらゆる分野の政策・方針決定過程に多様な立場の町民の声を反映していくことが必要です。そのために、政策・方針決定過程における男女共同参画を進めることは大変有効な手段です。

しかしながら、いまだに地域に残る固定的な性別役割分業意識を反映して、「団体の長・代表には男性になるほうがよい（なるものだ）」などの風潮があり、町政や地域運営への女性の参画が十分であるとはいえない状況にあります。

このような現状をふまえ、女性がその能力を開発し発揮する機会から遠ざけられてきたことに留意して意識改革や人材育成に取り組み、政策・方針決定過程における男女共同参画を進める必要があります。

そのためには、審議会等への委員登用における慣行の見直しを図り、町の審議会等での公募委員枠の拡大や委員の選定方法の見直しに関して、審議会等についての条例・要綱などの見直しを図るとともに、多様化の指標となる女性委員の登用率の数値目標を設定します。

高森町男女共同参画基本計画より

国民年金だより

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。



手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ② 認印
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票）

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

■お問い合わせ先 住民福祉課住民係 Tel 62-1111（内線129）